

施設備付特殊器具利用料

めぐろパーシモンホール その他施設

芸術文化活動団体が利用するときも同料金です。

リハーサル室・第1練習室・第2練習室・第3練習室

施設備付特殊器具	区分	利用料(円)	備考
楽器 1 ピアノ(アップライト型)	1台1回	700	
舞台器具 2 譜面台	1台1回	50	
音響器具 3 CD・MDプレーヤー	1台1回	200	

会議室

施設備付特殊器具	区分	利用料(円)	備考
音響器具 1 CD・MDプレーヤー	1台1回	200	

<施設備付特殊器具利用料について>

※ 器具の1回の利用時間は、下記利用時間帯ごとの料金です。ただし、規定の時間を超過する場合、超過時間直前(直前がない場合は直後)の利用時間帯の器具利用料の20%相当が増額になります。

* 利用時間帯 午前:午前9時～午前12時 午後:午後1時～午後5時 夜間:午後6時～午後10時